

法律学科で受講できる科目

主として法律学の理論と実践(判例)を学ぶことによって、法的・論理的な思考能力(リーガル・マインド)を身につけることができます。

対面指導(必須)



講義科目(法律学科:専門教育科目)

	基礎法系	公法・刑事法系	民・商事法系	社会法・国際法系
	各法分野を横断的に支える基礎的分野	国や地方自治体と個人との関係を規律し、その機構や国家権力の行使を対象とする法分野	個人と個人の財産関係や家族関係、企業活動を規律し、私人間の利害調整を対象とする法分野	雇用・福祉・市場を規律し、または国際社会の諸現象を規律する法分野
1 年以上	・法学総論 ・現代法曹論Ⅰ	・日本国憲法原論 ・憲法人権論 ・刑法総論	・民法入門 ・民法総則 ・親族法	・社会法総論
2 年次以上	・現代法曹論Ⅱ ・法思想史 ・外国法 ・法社会学 ・法哲学 ・紛争処理論	・憲法機構論 ・憲法訴訟論 ・行政法総論 ・行政争訟法 ・刑法各論Ⅰ・Ⅱ ・刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ ・刑事司法政策Ⅰ・Ⅱ	・物権法 ・債権総論 ・相続法 ・担保物権法 ・民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ ・会社法 ・企業取引法Ⅰ ・企業法総論 ・債権各論Ⅰ	・雇用関係法 ・労使関係法 ・社会サービス法 ・所得保障法 ・国際法Ⅰ・Ⅱ
3 年次以上	・法律実務論Ⅰ・Ⅱ ・比較法文化論 ・法史学	・地方自治法 ・国家補償法 ・犯罪学	・倒産処理法 ・企業取引法Ⅱ ・金融商品取引法 ・企業法の現代的展開 ・債権各論Ⅱ	・独占禁止法 ・知的財産法 ・環境法 ・社会法の現代的展開 ・国際私法 ・現代国際関係法 ・国際取引法

C.C.で受講できない科目(法律学科)

- 基盤教育科目(基盤教育科目は、学部・学科の区別を問わず、全ての学生が学ぶ課程です。基盤教育科目で学習する諸領域は、専門教育課程のための基礎ないし準備的な教育を目指したものではありません。) ○教養教育科目(一部科目は受講可) ○情報教育科目 ○外国語教育科目
- 法律学科提供科目のうち「現代法曹論0」「法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「外国文献研究Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」
- 受講者数調整・受講制限を行う科目
- 本学学生の受講申告がない科目